

(5) 児玉総合支所～いろは橋折返し場線(いずみ号)の廃止について

いずみ号は、以下の理由により平成25年9月30日(月)で廃止する。なお、いずみ号に代わるものとして、10月1日(火)からデマンド交通を運行し、地域の足を確保するとともに交通不便地域の解消を図る。

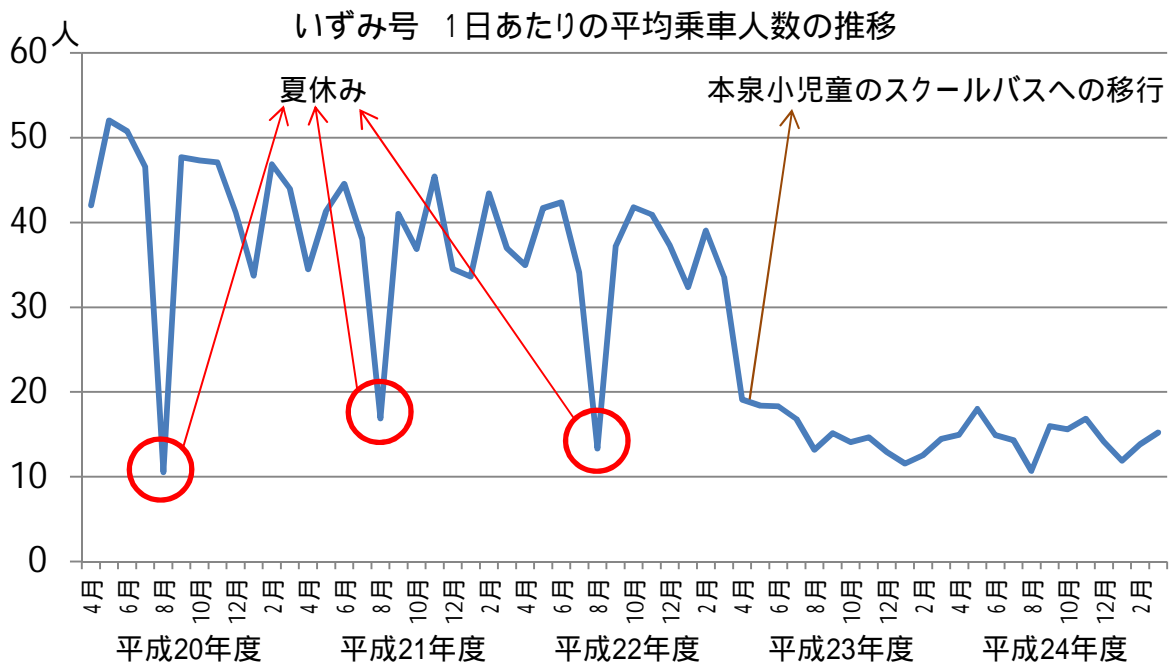
1. 利用者の減少

東武鉄道(株)の路線バスが廃止されたことにより昭和63年4月1日から廃止路線代替バスとして運行を開始した。

道路運送法旧21条許可による有償運送事業
運行事業者：武蔵観光(株)

本庄市(平成18年1月の合併以前は、旧児玉町と埼玉県による運行事業に係る赤字補てんにより安定的な運行の維持が図られている。

本泉地区の小中学生の通学の足として、また、本泉地区の交通弱者の足として欠かせないものであるが、平成23年度からの本泉小学校の休校(本泉小児童は、秋平小学校へスクールバスにより通学)により利用者数が激減している。



2. 交通不便地域の存在

本泉地区には、いずみ号のバス停がある県道沿いから離れたところに集落が点在している。この県道から離れた集落は、公共交通サービスの恩恵を受けられない交通不便地域となっている。